共生社会しかけ隊 はじめの一歩



～合理的配慮による暮らしやすいまちづくり～

令和8年 10 月

杉並区

目次

1. はじめに 2

2. しかけ隊の概要と誕生した経緯 3

（1）しかけ隊とは

（2）しかけ隊が誕生した経緯

（3）しかけ隊メンバーについて

3. しかけ隊が目指す共生社会 4

4. 活動の流れ 5

（1）見つける

（2）調査する

（3）整理する

（4）話し合う

（5）記録・発信する

（6）振り返る

5. 意見交換会での建設的対話の心得（話し合いのポイント） 7

6. 参加しているメンバーからのメッセージ 8

7. Q&A 9

8. 関連する情報 10

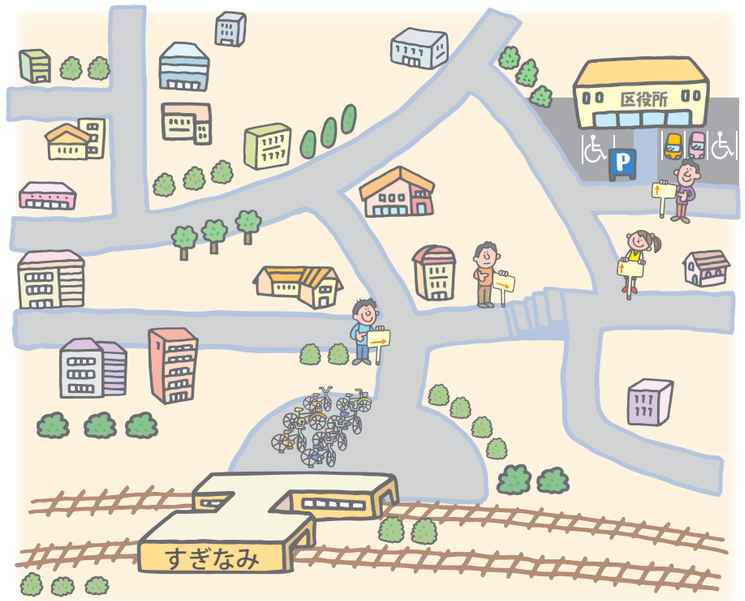
1. はじめに

杉並区では、障害のある方や障害者団体、障害関係者から寄せられたさまざまな課題について、解決に向けた検討と実践を進め、共生社会の実現を目指しています。

本冊子は、「共生社会しかけ隊」（以下「しかけ隊」という。）の活動を初めて知る方や関心を持ってくださった方に向けて、しかけ隊の取組や考え方を紹介するものです。

また、多くの方にしかけ隊を知っていただき、一人でも多くの方に活動へ参加していただくことで、共生社会の実現につなげることを目的としています。

一人ひとりの小さな気づきや行動は、誰もが暮らしやすいまちづくりへつながります。この冊子をきっかけに、あなたもしかけ隊として活動してみませんか。



2. しかけ隊の概要と誕生した経緯

（1）しかけ隊とは

障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすいまち「共生社会」を目指して、合理的配慮の提供を地域に広げる杉並区の取組です。障害のある方が地域生活を送るうえで関わる様々な場所に出向き、その場所のスタッフ（職員）と話し合い、施設を利用する障害のある方とスタッフ（職員）それぞれが感じている困りごとや何をどうすればよいかわからないこと(“もやもや”)を共有し、共に工夫して解決していくプロジェクトです。



（2）しかけ隊が誕生した経緯

杉並区が、平成 30 年度 (2018 年度）に杉並区障害者団体連合会及び公益財団法人共用品推進機構と協力して実施した「良かったこと調査」に始まります。

平成 28 年（2016 年）に障害者差別解消法が施行され、「合理的配慮」の提供が行政機関に義務化されました。その後、民間事業者についても「合理的配慮」の提供が義務化される動きを受け、実際に何をすればよいのかわからないという声を聞き、それなら障害のある方が体験した良かったことを、集めて広げることにしたのです。

この取組を進めていく中で、良かったことを広げるだけでなく、困ったことを解決できないかという声が上がり、生まれたのがしかけ隊です。困ったことも工夫して「良かったこと」にし、広げていこうということがしかけ隊誕生のきっかけとなりました。



（3）しかけ隊メンバーについて

様々な障害種別の方（身体障害〈視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等〉、知的障害、精神障害）や各種支援者などで構成されています。



3. しかけ隊が目指す共生社会

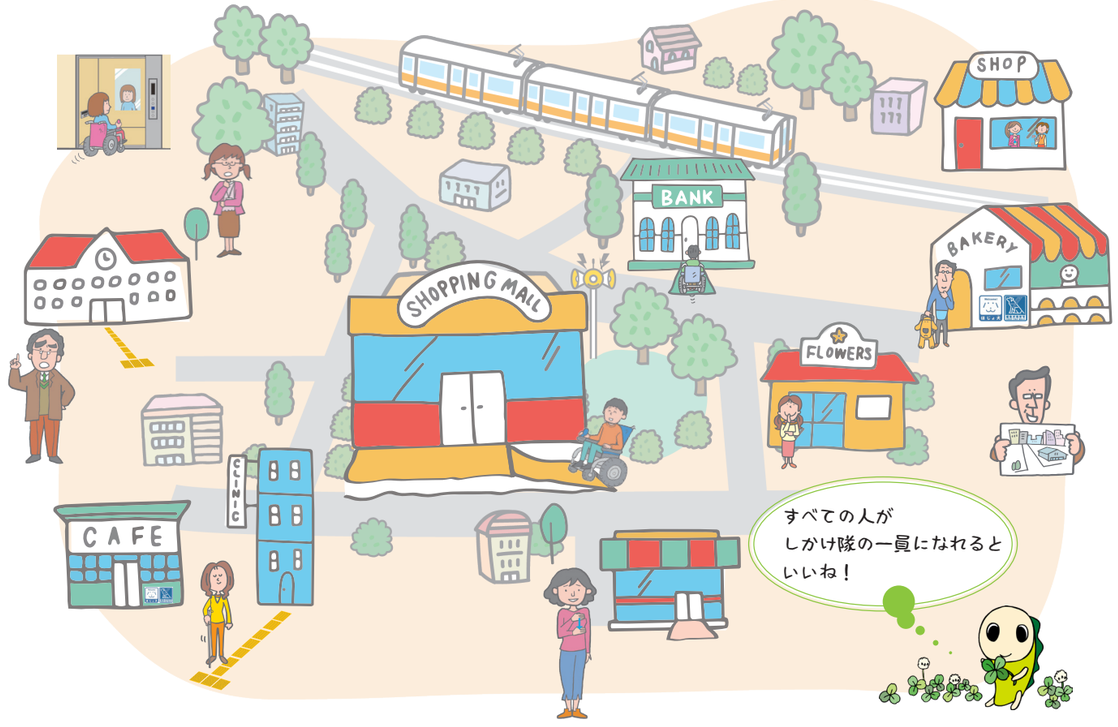
誰もが参加できる社会

しかけ隊が目指す共生社会は、障害の有無に関わらずお互いの個性と人格が尊重され、誰もが地域で当たり前に暮らし、相互に支え合いながら参加できる社会です。



工夫が広がる社会

商店街や多様な文化が根付く杉並区の魅力を活かし、良かったことを広げ、困りごとを声にしやすく、気づき・声かけ・工夫で一緒に解決する、そんな場面を広げていきます。



4. 活動の流れ

(1) 見つける



障害のある方が利用する機関・場所で、“もやもや”があるところを確認する

1）杉並区実施の調査から“もやもや”を見つける。
　例：スポーツセンター、まつり、医療機関、交通機関、その他
2）しかけ隊が見つける。
　例：スポーツセンター、まつり
3）その他

(2) 調査する

“もやもや”を、関係する機関・場所で働く方々に知っていただくために調査する

1）対象とする機関・場所に関して、アンケート調査を行い、障害ごとに不便・便利を確認する。
2）対象とする機関・場所で働く方々に、障害のある方が来られた際、どうしたらよいか分からないこと、実施してよかったことなどをアンケートで確認する。



(3) 整理する

障害のある方が利用する機関・場所で働く方々にコンタクトをとる

上記2つのアンケートを集計、分類、状況を整理し、「話し合いの準備」のための資料を作成する

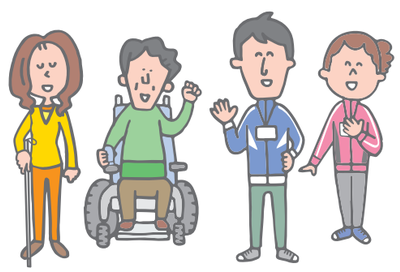
(4) 話し合う



1）(3) を、しかけ隊と対象とする機関・場所の方々に伝える。
2）しかけ隊と対象とする機関・場所の方々で解決ヒント集作成に向けた話し合い（意見交換会）を行う。
　※話し合い（意見交換会）を行う際は、建設的対話の心得（p.7）を、理解したうえで行う。
3）話し合った内容（解決案）を整理する。

(5) 記録・発信する

話し合った内容は、「解決ヒント集」の形にして広く発信する



(6) 振り返る

実施例：スポーツ施設編作成時

事前訪問

しかけ隊は、最初に区内６か所のスポーツセンターを訪問し、障害ごとに、職員からどのような「声かけ」、「説明」、「誘導・案内」があったら良いかを、確認するための下調べを行いました。

アンケート調査A
しかけ隊などへの調査

しかけ隊などに対して、右記の項目を含むアンケート調査を実施し報告書としてまとめました。

①スポーツセンターでの困ったモノ
②スポーツセンターでの良かったこと・モノ
③スポーツセンターでの工夫してほしかったこと



アンケート調査 B
スポーツセンター職員への調査

スポーツセンター職員に対して、右記の項目を含むアンケート調査を実施し、報告書としてまとめました。

①障害のある方の応対で喜ばれた事例・戸惑った事
②障害のある方から良かったと言われたモノ・あったほうが良かったと言われたモノ
③誰でも参加できるイベント・教室などで、障害のある方への周知にあたり工夫していること

意見交換会の実施

しかけ隊では、障害のある方やその関係者とスポーツセンター職員双方の思いや気づきを整理し、それらを意見交換のテーマとして、区内６か所のスポーツセンターにおいて意見交換を実施しました。

解決ヒント集（スポーツ施設編）の作成・配布

左ページ（１）～（４）の工程を経て、令和５年（2023 年）３月に、「解決ヒント集・スポーツ施設編」を発行し、関係機関に配布、杉並区のホームページでも公開しました。



――― そのほか、これまでに以下の解決ヒント集を作成しています。 ―――

解決ヒント集（みんなのまつり編）の作成・配布

スポーツセンターに続き、区内7か所の地域区民センターと共に「まつり」をテーマに、左ページ（1）～（4）の作業を行い、令和6年（2024 年）3月に解決ヒント集（みんなのまつり編）を発行し、関係機関に配布、杉並区のホームページでも公開しました。



解決ヒント集（医療機関編）の作成・配布

スポーツセンター、地域区民センター（まつり）に続き、区内の医療機関と連携し、「医療機関」をテーマに、左ページ（1）～（4）の作業を行い、令和7年（2025 年）3月に解決ヒント集（医療機関編）を発行し、関係機関に配布、杉並区のホームページでも公開しました。



5. 意見交換会での建設的対話の心得
（話し合いのポイント）

対話をするための準備

・無関心をなくし、関心を持つ
・伝えることが「はずかしい」､「おっくう」という
　気持ちを少し勇気を出して取り払う
・思い込みや決めつけをなくす



対話をするにあたっての心構え

・意見や要望を押しつけるのではなく、柔軟な態度で相手の意見や立場を尊重する
・相手の視点･立場に立ったコミュニケーション（相手のニーズや感情に共感をもつ･示す）
・お互いに傾聴する
・Ｉではなく We（自らの利益だけでなく、全体の利益も考える）
・相手からのフィードバックを受け入れる
・相手の意見を受け取り一緒に考える（やり過ごさない、先送りしない、避けない）

しかけ隊が考える話し合いのポイント

1）理　解

・障害のある方がどんな障害があり、できること、難しいこと、お願いしたいことを把握することで、相手に適切に伝えられ、要望や意見も素直に受け止めやすくなる。

・意見交換で一つの障害に偏ってしまうことを防ぐため、自分の障害だけでなく、他の障害のことも知る。

・相手も自分と同じように、限られた知識や時間、立場、事情のなかで考え、行動していることを意識する。

2）対話･姿勢

・相手の立場に立って共感する、頷く、相槌をうつなどお互いに理解し合う。
・1人が話しすぎないように意識する。
・上下関係を作らない。

3）活　動

・ファシリテーター（調整役）としての役割を担うことが出来ればよりスムーズな対話が可能。
・しかけ先の特徴を知る。（例：令和４年度のスポーツ施設の見学）

4）知　識

・UD（ユニバーサルデザイン）や共用品などについて知る。

6. 参加しているメンバーからのメッセージ

■多様な障害や立場の方々の意見を聴くことができ自分自身の視野が広がります。それだけでなく、実際に足を運んだり施設側の皆さんと対話することでその場が共生社会になっていくことを体感しています。

（　障害当事者　）



■しかけ隊の活動を通して、自分以外の障害の人の共生社会への願い、思いや葛藤、それを阻むものや建設的なアイデア、提言、数々の課題、視点が見えてきて、私自身の視野が凄く広がりました。

（　障害当事者　）





■共に参加して、一緒に考え、行動する事で、気付く事、知る事が沢山ありました。

（　支援者　）

■疑問や不安などの“もやもや”から始まったものが、みんなで話し合い考えていくことで喜びや可能性が何倍にも膨らんでいく、一人ひとりの個性ある視点と考えを発揮できる、とても楽しい会です。

（　支援者　）

■「障害があるから…」を理由に何かを諦めることがないように、互いに分かち合う機会を大切に

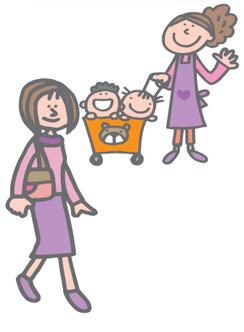
（　障害当事者の親　）



■自分にとっても大変学びのある時間です！杉並をより良い場にするための一員になっていると感じています。

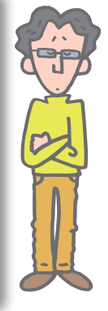
（　障害当事者　）





■障害のある方、ない方の“もやもや”の優しい折り合い地点を模索して、皆が安心して地域利用を出来るお手伝いをしたい。

（　障害当事者　）



■障害当事者の親です。子ども中心の目線で物事を捉えていましたが、しかけ隊に参加し、さまざまな障害の方と活動する中で視野が広がりました。

（　障害当事者の親　）

7. Q&A

Q１：しかけ隊の活動頻度や開催場所は？

年に 6 回程度活動を行っています。開催時間は、主に日中の時間帯で、毎回、しかけ隊メンバーに事前に出欠確認を行い、できるだけ多くの方が参加しやすい日時を調整して開催しています。また、開催場所は主に杉並区役所内の会議室です。活動内容によっては、実際の施設や会場を訪問し、現場で意見交換等を行うこともあります。



Q２：しかけ隊ではどのような活動ができますか？

しかけ隊では、障害のある方や支援者など、様々な立場の方々が集まり、日頃の暮らしの中で感じている「困りごと」や「よかったこと」などについてテーマに沿った意見交換を行います。
そのため、障害福祉やまちづくりに関する専門知識よりも、普段の生活の中で感じていることや、ご自身の経験や気づきを共有し、立場の異なる方々との建設的対話による意見交換を大切にしています。
なお、活動において特別な任務や課題を負うことはありません。ただし、事例集の作成に向けた意見交換会を行う際には、対象となる施設や機関を実際に見学し、その際に感じたことや気づいたことを会議の中で共有していただく場合があります。

Q３：氏名の公開はありますか？

ありません。

Q４：障害がありますが会議等への参加に不安があります。必要な配慮を受ける事はできますか。

活動への参加にあたり必要な支援や配慮がある場合は、応募時または選考後にご相談ください。（例：手話通訳、資料の提供方法、会場までの移動に関する支援など）内容を伺ったうえで、対応可能な方法を個別に検討します。

8. 関連する情報

共生社会しかけ隊

https://www.city.suginami.tokyo.jp/s036/8042.html

解決ヒント集などしかけ隊に関する情報はここから確認できます。

共生社会しかけ隊

JIS 規格（日本産業規格）について

https://www.jisc.go.jp/app/jis/general/GnrJISSearch.html

障害者や高齢者の不便さを調査し関係者で検討し決めたルール。

日本産業標準調査会

障害者が暮らしていて良かったこと

https://www.city.suginami.tokyo.jp/s036/8043.html

障害者が暮らしていて良かったこと



https://www.kyoyohin.org/ja/research/goodthings/pdf/report_of_suginami2019.pdf



https://www.kyoyohin.org/ja/research/goodthings/suginami.php#gsc.tab=0

共用品を探そう！

（PDF 版）
https://www.kyoyohin.org/ja/publicity/pdf/kyoyohin_sagaso_low.pdf

（テキスト版）
https://www.kyoyohin.org/ja/publicity/pdf/kyoyohin_sagaso.txt



（PDF 版）

（テキスト版）

みんなの会議

https://www.kyoyohin.org/ja/research/guideline_accessiblemeeting.php#gsc.tab=0



みんなの会議

小さな気づきが、まちの未来を動かします。
いっしょに、やさしい杉並を広げましょう。



共生社会しかけ隊と考えた解決ヒント集

これまでに共生社会しかけ隊は、
区立施設管理者等と「解決ヒント集スポーツ施設編」「みんなのまつり解決ヒント集」
杉並区医師会と「医療機関における解決ヒント集」をそれぞれ一緒に話し合うことで作成しました。

「解決ヒント集スポーツ施設編」



「みんなのまつり解決ヒント集」



「医療機関における解決ヒント集」



合理的配慮についてもっと知りたい方へ

杉並区では、障害の有無に関わらず、安心して暮らせる社会の実現を目指しています。その一環として「合理的配慮」に関するガイドブックを作成しました。「合理的配慮って何？」「私たちの生活とどう関係があるの？」「どんなことをすればいいの？」などの疑問に対するヒントにつながれば幸いです。



共生社会しかけ隊 はじめの一歩
～合理的配慮による暮らしやすいまちづくり～
発行：杉並区保健福祉部障害者施策課事業推進係
協力：公益財団法人共用品推進機構
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
TEL（03）3312-2111（代表）
令和８年（2026年）１０月発行